

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

| | | | | |
|---------|---|------|-------|---|
| 区分 | <input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（・・・第 回総会； 市） | | | |
| 種類 | <input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は <u>拡充</u> を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他（ ） | | 分野 | <input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設 |
| 要望先 | <input checked="" type="checkbox"/> 国 | 担当省庁 | 厚生労働省 | |
| | <input checked="" type="checkbox"/> 県 | 担当部局 | 健康福祉部 | |
| | <input type="checkbox"/> その他 | 名称 | | |
| 件名 | 10 成年後見支援センター等への財政支援について | | | |
| 提案市 | 千曲市 | | | |
| 提案要旨 | <p>高齢者等の成年後見制度についての利用支援を継続的に実施できるよう、制度の利用相談・手続支援等を実施している成年後見支援センター事業に対して国・県からの財政支援を要望する。</p> | | | |
| 提案理由 | <p>成年後見支援センターの運営費等への費用については、これまで、国、県からの地域支援事業交付金を活用してきたが、今般、同事業交付金の活用範囲が厳密となり、事業への交付金の活用が困難となった。</p> <p>特に、身寄りがなく、認知症等で判断能力が不十分な高齢者が、介護保険等のサービスを利用する上においては制度の利用は欠かせない状況であるが、家庭裁判所への後見制度申立てに至るまでには、高齢者の生活歴や状況を十分に把握する等を含めて専門的な検討や相談支援が必要である。</p> <p>今後も成年後見支援センターによる相談支援が継続できるよう、センターの運営費等への国・県からの財政支援を要望する。</p> | | | |
| 現況及び課題等 | <p>【千曲市の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度の利用相談・手続支援を含めた制度の普及啓発等の事業を千曲市社会福祉協議会に委託し、「千曲市成年後見支援センター」を開設。 ・委託料：年額 280 万円、内 224 万円を介護保険特別会計より支出（財源構成：国 39%、都道府県・市町村各 19.5%、第 1 号被保険者保険料 22%） ・平成 27 年度の相談支援延件数 341 件、うち平成 26 年度からの継続相談支援延件数 299 件（いずれも、高齢者・障害者を併せた件数） | | | |
| 法令関係 | 民法、老人福祉法 | | | |